

物価高騰に見合う年金額の引上げを求める意見書

この10年間で、年金は実質6.7%減額されていますが、急激な物価高騰が進行している中でも、去年6月からさらに0.4%削減されました。その後も、物価高騰は毎月続き、第2次石油危機以来の高さとなり、この物価高騰は年金受給者の生活を根底から脅かすものになっています。今後も食料品などの生活必需品7,000品目以上の値上げが予定されていますが、年金はキャリーオーバー分も加わる年金減額（実質0.6%目減り）との報道もあります。

高齢者世帯の3分の2は、公的年金が家計収入の全てです。年金額が、所得と家計消費に占める割合の高い自治体も多く、年金額の引上げは生産と流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼします。

よって、国におかれましては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望します。

1. 物価高騰に見合う年金額に引き上げること。
2. 各自治体において、年金額の引上げが地域経済に好影響を及ぼすことを考慮し、必要な財源の確保について特段の配慮を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月24日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
様